

令和4年第8回  
朝霞市農業委員会総会議事録

令和4年7月26日

朝霞市農業委員会

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第8回朝霞市農業委員会総会	
開 催 日 時	令和4年7月26日（火） 午後3時00分から 午後3時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	令和4年第8回朝霞市農業委員会議事日程	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和4年第8回朝霞市農業委員会総会

令和4年7月26日（火）

午後3時00分から

午後3時30分まで

市役所別館2階 全員協議会室

1 開会

2 議事録署名委員の指名について

10番 高麗 俊一委員      11番 高橋 秀明委員

3 提出議案

議案第22号 農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について

議案第23号 生産緑地地区の追加指定に係る農地認定について

議案第24号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

議案第25号 農地法第3条第2項第5号における別段の面積の設定について

4 諸報告

(1) 報告第7号 会長専決について

(2) その他報告

5 協議事項

(1) 次回の農業委員会総会の日程について

6 閉会

出席委員（20人）

会	長	高橋	隆
会	長 代 理	秋山	磨弥
委	員	橋本	弘明
委	員	栗原	昌章
委	員	石原	実
委	員	富岡	勇一
委	員	高野	正芳
委	員	渋谷	昇
委	員	金子	靖彦
委	員	渡邊	忠
委	員	高麗	俊一
委	員	高橋	秀明
委	員	千田	理恵子
委	員	野島	一
委	員	須田	哲也
委	員	蕪木	勝美
委	員	高野	政江
委	員	浅川	秀雄
委	員	小寺	昌
委	員	高橋	吉久

欠席委員（0人）

---

事務局

事	務	局	事 務 局 長	星加	敏昭
事	務	局	局 次 長	増田	高志
事	務	局	専 門 員	有賀	雄一
事	務	局	主 事 補	太江	碧海

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開会

○事務局・星加事務局長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、これから、令和4年第8回朝霞市農業委員会総会を開催します。

開会に当たり、会長から御挨拶申し上げます。

会長、お願いいたします。

○高橋会長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、第8回農業委員会総会に御出席いただきましてありがとうございます。暑い日が続いていますが、雨のせいか和らいだように感じます。この雨が作物にとっては恵みの雨となるかもしれません。今後雨が無くなり暑くなりますが、熱中症には気をつけてください。

それでは、早速ですが本日の提出議案が4議案ほどございますので、御審議の方よろしくお願いいたします。

○事務局・星加事務局長

会長、ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行を、会長よろしくお願いいたします。

○高橋会長

本日の出席委員は、20人中20人でございます。

朝霞市農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

◎議事録署名委員の指名について

○高橋会長

初めに、朝霞市農業委員会会議規則第12条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。

10番、高麗俊一委員と11番、高橋秀明委員のお二人をお願いいたします。

◎議案第22号 農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について

○高橋会長

よろしければ早速、議事に入らせていただきます。

議案第22号、「農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」を議題と



であると考えます。申請地の位置ですが、2ページをお開きください。県道朝霞蕨線、花ノ木交差点を秋ヶ瀬方面に向かい、新河岸川に架かる新生橋を渡りきったらすぐに左折します。新河岸川左岸を上流方向に進むと右側にクリーンセンターを見てそのまま進みます。武蔵野線の高架下をくぐって右側に送電線の鉄塔があります。鉄塔の周りが当該申請地となります。以上です。よろしく御審議をお願いします。

○高橋会長

では、本件につきまして、何か御質問ございますか。

(高野委員挙手)

はい、高野委員。

○高野委員

4ページに旧河川の案内図がありますが、下のほうに米印で隣接地が高い為切土、盛土はなし。砂利敷5センチメートル。とあるが、隣接地が高いというのはどのくらい高いのですか。

○事務局

一番高いところで2メートルでございます。

○高橋会長

では、他に御質問ございますか。

(なし、の声)

別に御質問がないようですので、お諮りいたします。

本件を許可相当とすることに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議がないということですので、議案第22号につきましては、許可相当と決しました。

◎議案第23号 生産緑地地区の追加指定に係る農地認定について

○高橋会長

次に、議案第23号「生産緑地地区の追加指定に係る農地認定について」を議題といたします。

それでは、事務局、議案の朗読をお願いいたします。

○事務局

それでは5ページをご覧ください。

議案第23号、生産緑地地区の追加指定に係る農地認定について。

令和4年7月26日提出。

別紙のとおり。

埼玉県朝霞市農業委員会会長、高橋隆。

本議案につきましては、1年に1回の生産緑地の追加指定をするもので、内容につきましては6ページをご覧ください。一覧表のとおり12筆ございます。なお、一覧表の内容につきましては、朗読

を省略させていただきます。調査報告委員は、番号1番は、須田哲也委員、番号2番、3番、5番は、渋谷昇委員、番号4番、高橋秀明委員、番号6番は、高麗俊一委員、番号7番は、渡邊忠委員になります。以上でございます。

○高橋会長

それでは、議案第23号につきまして、調査実施委員ごとに意見等を伺います。なお、申請人の敬称は省略します。

番号1番、■■■■■■の申請について、須田哲也委員、報告をお願いします。

○須田委員

■■■■■■氏の農地について、令和4年7月13日に調査したところ、すべて農地であることを確認しました。ただ今現在は、草だらけで少々荒れているため、今後畑として整地していただきたいと思っております。

○高橋会長

番号2番、■■■■■■、番号3番、■■■■■■、番号5番、■■■■■■の申請について、渋谷昇委員、調査報告をお願いします。

○渋谷委員

■■氏、■■氏、■■氏の農地について、令和4年7月16日に調査したところ、すべて農地であることを確認しました。

○高橋会長

番号4番、■■■■■■の申請について、高橋秀明委員、調査報告をお願いします。

○高橋委員

■■氏の農地について、令和4年7月7日に調査したところ、すべて農地であることを確認しました。

○高橋会長

番号6番、■■■■■■の申請について、高麗俊一委員、調査報告をお願いします。

○高麗委員

■■■■■■氏の農地について、令和4年7月11日に調査したところ、すべて農地であることを確認しました。ただし現在耕作はしておらず、トラクターで均してある状態です。

○高橋会長

番号7番、■■■■■■の申請について、渡邊忠委員、調査報告をお願いします。

○渡邊委員

■■■■■■氏の農地について、令和4年7月18日に調査しました、農地はトマトやなす、きゅうり、夏野菜が作付けされており、すべて農地であることを確認しました。

○高橋会長

以上で調査報告は終了致しました。



議案第23号につきまして、何か御質問ございますか。

(なし、の声)

御質問がないということですので、お諮りいたします。

本件を農地認定することに、御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議がないということですので、本件を農地として認定することになりました。

◎議案第24号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

○高橋会長

次に、議案第24号「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」を議題といたします。

それでは、事務局、議案の朗読をお願いいたします。

○事務局

それでは、15ページを御覧ください。

議案第24号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について。

令和4年7月26日提出。

別紙のとおり。

埼玉県朝霞市農業委員会会長、高橋隆。

本議案につきましては、「農業委員会等に関する法律」第37条で定める「情報の公表」に基づいているものとなります。その中で、農業委員会の事務の実施状況等について毎年度、活動計画を作成し、年度末には、その活動に対する点検・評価をし、公表するものとなっています。本日の総会において御審議いただきました後、市のホームページなどで農家の方に縦覧していただき、県に報告することとさせていただきます。

それでは、資料についてご説明いたします。令和4年度の目標及び活動計画においては、16ページに農業委員会の状況として農業委員会の体制や農家・農地等の概要、17ページから18ページにかけて最適化活動の目標として、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進など最適化活動の成果目標、18ページの下段には、推進委員等が最適化活動を行う日数目標、活動強化月間の設定目標、新規参入相談会への参加目標などの最適化活動の活動目標を記載しています。以上で議案の朗読並びに説明を終わります。よろしく願いいたします。

○高橋会長

では、本件につきまして、何か御質問等ございますか。

(なし、の声)

御質問がないということですので、お諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり決するというので、御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議がないということですので、本件につきましては原案のとおり決しました。

◎議案第25号

○高橋会長

次に、議案第25号「農地法第3条第2項第5号における別段の面積について」を議題といたします。

それでは、事務局、議案の朗読をお願いいたします。

○事務局

それでは19ページをご覧ください。

議案第25号、農地法第3条第2項第5号における別段の面積の設定について。

令和4年7月26日提出。

別紙のとおり。

埼玉県朝霞市農業委員会会長、高橋隆。

本件につきましては、20ページと21ページに別紙を付けさせていただいておりますが、農地を農地のまま所有権を移転したり、権利を設定する場合、農地法第3条第1項により農業委員会の許可を受けなければならないことになっています。農地法第3条第2項第1号から第7号までには許可できない場合のことが規定されており、つまり許可要件が規定されていることとなります。一例で申し上げますと、第1号には譲受人が農地を取得後、すべての農地を効率的に耕作すると認められない場合ということが規定されています。本議題に関連する規程として第5号に面積のことが規定されており、具体的には、既に所有している農地と新たに取得しようとする農地の合計面積が50アール以上に達しなければならないことが規定されています。この50アールという面積要件のことを下限面積要件と呼んでおります。

この50アールという面積要件は、経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われなことが想定されますことから定められております。しかしながら、平成21年に行われた農地法の改正により、地域の平均的な農業の経営規模や耕作放棄地の状況などから見て、その地域の実情に合わない場合には、農業委員会の判断で下限面積を引き下げ、別段の面積を設定できることになったことから、年に一度、下限面積の設定が適正であるかを検討するため、今回の総会議案として提出したものでございます。

朝霞市は都市圏に位置するため、登記目的で農地の取得が増加するおそれがあり、また、例年実施しております農業経営状況調査において経営規模拡大を希望する農家数が僅かであり、かつ、それらの農家も既に農地を50アール以上所有していますことから、下限面積を直ちに下げなければならない状況は特にございません。また、営農条件が概ね同一と思われる近隣市でも別段の面積を設定していないことなどから、朝霞市における下限面積は引き続き50アールとし別段の面積を設定しないと

提案いたします。以上でございます。

○高橋会長

本件につきまして、何か御質問ございますか。

(なし、の声)

別に御質問がないようですのでお諮りいたします。農地法第3条第2項第5号における別段の面積の設定につきまして、50アールで変更なしということに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議がないようですので、本件を50アールとすることに決しました。

◎諸報告

○高橋会長

次に、諸報告を行います。

報告第7号については、会長が専決したものでございます。事前に配付しておりますので後ほど御覧ください。

◎協議事項

○高橋会長

次に、協議事項に移ります。

次回の農業委員会総会の日程についてですが、8月25日木曜日、午後3時からです。場所は、朝霞市役所別館2階の全員協議会室となります。

◎閉会

○高橋会長

本日の日程は、これで全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第8回農業委員会総会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記議案の顛末に相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

10番委員 高麗 俊一

11番委員 高橋 秀明

令和4年8月25日

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印